

第9回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会議事録							
開催日時	令和7年2月5日(水) 午後18時00分～午後19時30分						
開催場所	北とぴあ 16階 1601会議室						
出席者	<p>・委員(敬称略)【16名出席】</p> <table border="0"> <tr> <td> <p><学識経験者></p> <p>会長 村山 顕人</p> <p>副会長 山口 勝巳</p> </td> <td> <p><地元関係諸団体></p> <p>石井 清貴</p> <p>石井 勇介</p> <p>石澤 隆二</p> <p>大森 正基</p> <p>織戸 龍也</p> <p>久保田 明雄</p> <p>鈴木 邦彦</p> <p>葉山 相也</p> <p>丸野 由美子</p> <p>森岡 謙二</p> <p>山本 倫行</p> </td> </tr> <tr> <td> <p><北区関係職員></p> <p>藤野 浩史</p> <p>雲出 直子</p> <p>倉林 巧</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <p><事務局></p> <p>拠点まちづくり担当部</p> <p>拠点まちづくり担当課</p> </td> <td></td> </tr> </table>	<p><学識経験者></p> <p>会長 村山 顕人</p> <p>副会長 山口 勝巳</p>	<p><地元関係諸団体></p> <p>石井 清貴</p> <p>石井 勇介</p> <p>石澤 隆二</p> <p>大森 正基</p> <p>織戸 龍也</p> <p>久保田 明雄</p> <p>鈴木 邦彦</p> <p>葉山 相也</p> <p>丸野 由美子</p> <p>森岡 謙二</p> <p>山本 倫行</p>	<p><北区関係職員></p> <p>藤野 浩史</p> <p>雲出 直子</p> <p>倉林 巧</p>		<p><事務局></p> <p>拠点まちづくり担当部</p> <p>拠点まちづくり担当課</p>	
<p><学識経験者></p> <p>会長 村山 顕人</p> <p>副会長 山口 勝巳</p>	<p><地元関係諸団体></p> <p>石井 清貴</p> <p>石井 勇介</p> <p>石澤 隆二</p> <p>大森 正基</p> <p>織戸 龍也</p> <p>久保田 明雄</p> <p>鈴木 邦彦</p> <p>葉山 相也</p> <p>丸野 由美子</p> <p>森岡 謙二</p> <p>山本 倫行</p>						
<p><北区関係職員></p> <p>藤野 浩史</p> <p>雲出 直子</p> <p>倉林 巧</p>							
<p><事務局></p> <p>拠点まちづくり担当部</p> <p>拠点まちづくり担当課</p>							
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 前回検討会の振り返りと第9回検討会の進め方について 3. 「これまでの議論の経過のまとめの報告」の状況について 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) まちづくり基本計画の内容について (2) シナリオ別評価表(ミッション2、3)について 5. その他 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料本編 ・別紙1 シナリオ別評価表 ・資料編 </div>						
1. 開会							
事務局	<p>このような時間帯でありありがとうございます。ただ今から第9回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を開会させていただきます。私、この策定検討委員会の事務局を務めさせていただきます、拠点まちづくり担当部長小野村でございます。いつものことながら、開会にあたりまして一言ごあいさつさせていただけたらと思います。</p> <p>立春も過ぎましたとはいえ、この冬一番の寒さという大寒波が来ている中で、ましてや今日は夜の開催ということでございます。大変お寒い中、またお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。検討会も本日で第9回目ということになりました。前回の8回目の検討会では、基本計画案の具体的な内容等につきまして、事務局案をお示しさせていただきまして、村山会長はじめ皆さま方にさまざまなご意見をいただいたところでございます。</p>						

	<p>本日は、そのご意見等を踏まえまして、修正案を改めてご説明させていただきまして、皆さまにご議論いただきたいと考えてございます。第5回以降、第5回の検討会で積み残しとなっておりますシナリオ別評価のミッション2、またミッション3につきましても、改めて事務局からのメリット・デメリット案、こちらを整理させていただきましましたので、ご意見等をいただきたいと考えてございます。また第6回の検討会以降、グループワークを行ってまいりました。そういう座席配置で臨んできたところでございますが、今回久しぶりにコの字型の配置となっております。検討会、本日を含めて残り2回という予定でございますが、グループワークの時と同様、この席でも忌憚のない意見交換をしていただけたらありがたいと思っております。</p> <p>事務局のほうでは、本日の議論を踏まえまして基本計画案を策定させていただき、来月末に予定しております第10回検討会におきまして皆さま方にご意見をいただき、4月以降、パブリックコメントに臨んでいけたらと考えてございます。皆さま方には、年度末を迎えて大変お忙しい時期とは存じますが、次回の第10回検討会での基本計画案の取りまとめまでご協力いただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。本日、夜の会議でございます。事務局といたしましては1時間半程度で終了できればと考えてございますので、進行のほうにもご協力いただきたいと思っております。それでは本日もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ここからの進行は村山会長にお願いしたいと思っております。なお、本日齋藤副会長、それから日笠山委員、警視庁赤羽警察署交通課の橋本委員、ご欠席の連絡をいただいているところでございます。それでは村山会長、どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	皆さんこんばんは。
一同	こんばんは。
会長	本日もよろしく願いいたします。開催に先立ちまして、傍聴される方へのお願いがございます。傍聴に当たっては、傍聴席上への配布の検討会資料表紙の記載事項に留意し傍聴いただけますよう、本検討会運営にご理解ご協力をお願い申し上げます。それでは次第に沿って進行させていただきます。
2. 前回検討会の振り返りと第9回検討会の進め方について	
会長	次第の2、前回検討会の振り返りと第9回検討会の進め方について、事務局から説明お願いいたします。
事務局	<p>事務局を務めております拠点まちづくり担当部、星野と申します。本日もよろしく願いいたします。それでは前回検討会の振り返り等について、説明をさせていただきます。資料本編の2ページをお開きください。</p> <p>前回検討会では、第6回および第7回検討会のグループワークの結果を踏まえまして、「まちづくりの目標」を提案しご意見をいただくとともに、将来像を示すキャッチフレーズについてグループワークを行っていただきました。また、「まちづくりの基本方針」、「まちの骨格形成の考え方」、「重点区域におけるまちづくりの進め方」等について提案し、ご意見をいただきました。</p> <p>その中で、主に「重点区域におけるまちづくりの進め方」について、ご意見をいただきました。昨年12月の報告会でも、パネルにてご紹介をさせていただいた内容となっております。</p> <p>一番上にあるのが、村山会長のご発言になりますけれども、「重点区域は赤羽小学校を</p>

	<p>含めた区域にして、優先的かつ重点的に取り組まなければいけないということは、この検討会で合意してると思う。しかし、その次にある「重点区域においては事業区域の大きくくり化を念頭に」に関しては、委員の皆さまにやっていただいたグループワークの中で議論できていないのではないかと懸念がある」、といったご意見をいただきました。また他の検討委員の皆さまからも記載のとおり、さまざまなご意見をいただきました。この「重点区域におけるまちづくりの進め方」につきましては、いただいたご意見等も踏まえ、前回の資料を一部見直ししましたので、後ほどご説明させていただければと思います。続いて3ページをお開きください。</p> <p>まず最初に12月に実施しました「これまでの議論の経過のまとめの報告」について、当日の状況やアンケート結果を共有させていただきます。次に、まちづくり基本計画の内容について確認をしていきたいと思えます。具体的には4項目ございまして、まずまちづくり基本計画の目的について、改めて確認させていただきます。2番目に将来像を示すキャッチフレーズについて、前回検討会のグループワークを踏まえて改めて提案をさせていただきますので、選定をお願いいたします。3番目に、テーマごとで整理していた「まちの骨格形成の考え方」について、まとめ図を作成しましたので説明をさせていただきます。4番目に、さまざまなご意見をいただいた「重点区域におけるまちづくりの進め方」につきまして、改めてご説明させていただきますので、意見交換をお願いできればと思います。そして最後に、ミッション2および3のシナリオ別評価について、説明させていただきます。以上でございます。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございます。それでは、今ご説明のあった2ページ、3ページの内容についてご意見がありましたら、よろしく願います。よろしいですね。次にまいりたいと思えます。</p>
<p>3. 「これまでの議論の経過のまとめの報告」の状況について</p>	
会長	<p>次第の3、これまでの議論の経過のまとめの報告状況について、事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>では資料本編の4ページをお開きください。「これまでの議論の経過のまとめの報告」の状況について説明をさせていただきます。4ページは開催概要になりますが、12月の15日の日曜日、16日の月曜日の2日間、赤羽会館小ホールにて開催をさせていただきました。当日は、これまでの検討内容についてパネル展示を行い、来場いただいた皆さまと意見交換をさせていただくとともに、アンケートの記入をお願いいたしました。2日間にわたり、延べ167名の方にご参加をいただいたところでございます。</p> <p>続いて5ページをお開きください。ここからアンケート結果についてご紹介をさせていただきます。左上に年代がありますが、50代60代70代の方が多かった一方、若い世代の方にもご参加をいただきました。</p> <p>右上の「説明会の内容理解」につきましては、おおむね7割の方に「理解できた」あるいは「やや理解できた」との回答をいただきました。その下の「今後の説明会への参加について」は、今回と同じようなオープンハウス型説明会の他、会場での説明会あるいはワークショップを希望する方が多い結果となりました。</p> <p>続いて6ページをご覧ください。こちらのほうで、まちづくり基本計画の内容についてのアンケート結果を紹介してございます。上の段の、まちづくりの目標、基本方針、方向性につきましては、6割強の方から「妥当である」「やや妥当である」</p>

	<p>との回答をいただきました。一方で「妥当ではない」「あまり妥当ではない」との回答が3割弱ありました。下の段の重点区域におけるまちづくりの進め方、基本計画策定後の進め方につきましては、6割弱の方から「妥当である」「やや妥当である」との回答をいただきました。一方で「妥当ではない」「あまり妥当ではない」との回答が3割程度ございました。</p> <p>続いて7ページをお開きいただければと思います。こちらのほうでは自由意見をいただいた内容について、まとめさせていただきました。冒頭に整理上のルールを記載しております。お1人から複数のご意見をいただくケースもありますので、あくまでご意見の内容に着目して整理をさせていただきました。5件以上、同じ分類でくくれる意見があるものを項目とし、3件以上の意見について内容を記載しました。いろんなくり方があると思いますけれども、今のようなルールの下、事務局側で整理した結果ということでご覧いただければと思います。</p> <p>まず将来のまちへの期待に対する意見が96件ありまして、災害に強いまちづくりを求める意見、赤羽らしさ・魅力の継承を求める意見、安心・安全で住み続けられるまちづくりを求める意見などがございました。一方、将来のまちへの懸念として、タワーマンション建設への懸念に関する意見が35件ございました。また、まちづくり基本計画については、重点区域におけるまちづくりの進め方を中心にご意見をいただいております。その他では、公共施設に関する意見として、赤羽公園や赤羽小学校に関する意見や、当日の展示に関する意見などをいただいたところです。説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。4ページから7ページの内容について、ご質問ご意見等ございましたら発言をお願いします。よろしいでしょうか。次に進めたいと思います。</p>
<p>4. 議事（1）まちづくり基本計画の内容について</p>	
<p>会長</p>	<p>次は4の議事でございます。まず1番、まちづくり基本計画の内容について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは続きまして、議事の（1）まちづくり基本計画の内容について説明させていただきます。資料本編8ページをお開きいただければと思います。ここでは現在検討いただいております、まちづくり基本計画の内容について改めて説明をさせていただきます。まちづくり基本計画の目的につきましては、「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会設置要綱」第1条の目的・設置の中で、下線のとおり記載がございます。赤羽一丁目地区のまちづくりの動きを念頭に、駅周辺における将来的なまちづくり像を明らかにすることを定めています。</p> <p>前回の検討会で、目的が変わっているのだから要綱の変更が必要ではないかというご指摘もございました。庁内で確認もさせていただきましたが、目的そのものは将来的なまちづくり像を明らかにするとしておりまして、要綱の変更の必要はないと考えてございます。この要綱の記載を踏まえ、黄色い網掛けのとおり、赤羽駅周辺のまちの将来像としての大きな姿を示すことを目的とし、まちづくりの目標やまちづくりの基本方針などを取りまとめることとしております。また、次年度以降には、まちづくり基本計画で示す将来像を念頭に、まちづくり誘導指針やまちづくり整備計画の策定を進めるとともに、小学校の改築方針や公共公益施設の整備方針についての検討を深めてまいります。</p> <p>続いて9ページをお開きください。ここからまちづくりの目標についてでございます。前回、グループワークの議論を踏まえて、まちづくりの目標を3つ掲げさせていただきます。</p>

ました。その上で、10 ページになりますけれども、将来像を示すキャッチフレーズを決めていきたいということで、事務局から案 A から案 C を提案させていただきまして、グループワークを行っていただきました。その中で、B 班のほうから新たに案 D というものを出していただいたところでございます。

11 ページに、そのグループワークの中で出された意見について簡単にまとめさせていただいております。まず A 班につきましては「安心・安全」、また「多世代・人と人がつながる」ということがキーワードというお話がございました。「安心・安全」につきましては、防災性があるって安心して子どもから高齢者までが長く住めること、誰もが安全に集まれる場所といったようなご意見がございました。また「多世代・人と人がつながる」という部分については、「誰が」に限定されるのではなく誰が来ても楽しいまち、全世代が交流や防災など全体的につながること、などのご意見をいただいたところでございます。ABC 案の中で、どれがいいかというお話については、案 B を推す方が多かったということでございます。

一方、B 班につきましては、「交流・つながり」がキーワードという中で、交流につきまして、地域の中の交流を生み出す場所づくり、機会づくりが大切、交流できる場として商店街を積極的に活用したいといったようなご意見をいただきました。また、つながりににつきましては、記憶、思い出がながることが大切といったご意見ですとか、人や世代とつながる、つながっていくイメージが欲しいというご意見、また先ほど案 D というお話をさせていただきましても、案 A と C を組み合わせて、「つなげ、次の世代へ！～魅力あふれる東京の北の玄関口～」というのはいかがでしょうかといったようなご意見がございました。こちら B 班につきましては、案 D が一番多くて、その次に案 B を推す方が多かったという状況でございます。

こういった意見交換の内容を踏まえまして、12 ページにキャッチフレーズの案を提案させていただいております。キャッチフレーズの案といたしましては、「つなげ、次の世代へ！～ふれあいと賑わいがあふれる 誰もが集う 魅力的なまち 赤羽～」とさせていただいております。その下にキャッチフレーズの思いを記載させていただきました。グループワークから出てきたワードをつないで作成させていただいたつもりでございます。「人と人がつながり、このまちが育んできた歴史や、このまちで暮らした人々の思い出（記憶）を、次の世代、またその次の世代につなげていくことを大切にしまちづくりをしていきたい、という強い思いを表現しました。また、安心・安全で、子どもからお年寄りまで、誰もが暮らしやすい、誰もが来たいと思えるような、賑わいと触れ合いにあふれるまちにしていきたいという思いを込めました」というふうに記載させていただいております。

また、このキャッチフレーズ案の「魅力的なまち」というところについて、一番下の行なんですけれども、グループワークで出てきたワードとして「サステナブルなまち」ですとか「東京の北の玄関口」という言葉に置き換えても、意味合い的にはすっきり通るかなというところもございますので、そういった点も含めて後ほど皆さまからご意見いただいて、最終的に 1 つ、キャッチフレーズを決めていければというふうに考えております。目標の部分については、以上でございます。

続きまして、13 ページをお開きください。「まちづくりの基本方針」につきましては、前回検討会の内容から変更はしておりません。テーマごとに、ご覧のような基本方針を掲

	<p>げさせていただいたところでございます。次の 14 ページから、「まちの骨格形成の考え方」になりますが、先に 18 ページをご覧くださいと思います。前回の検討会で会長からも、「空間計画なのでテーマごとの考え方を重ねてみて、両立できるかどうかのチェックをすることが望ましい」とのご意見もいただきましたので、駅前周辺地区に焦点を当て、主な取り組みについて重ね図を作成させていただきました。</p> <p>オレンジ色のエリアでは、建築物の更新促進やオープンスペースの確保を図ります。また同じ範囲でピンク色の点線が囲んでおりますが、交流の場の創出を図ることを意味しております。次に駅前広場を含む範囲になりますけれども、青色のエリアでは使いやすいバス乗り場の形成を図るとともに、同じような範囲で茶色い円が描かれているかと思っておりますけれども、こちらのエリアでは帰宅困難者の滞留空間確保などを図っていくということを示しております。また、赤羽駅から 2 つの矢印が出ておりますけれども、赤羽駅から赤羽岩淵駅方面と LaLa ガーデン方面に向けて、安心して何度でも訪れたいまちづくりを進めます。また岩淵駅方面については、それに加えてアクセス性の向上を図るということをお示しております。</p> <p>テーマごとに作成した 14 ページから 17 ページまでの図面、資料でございますけれども、記載内容は特に変更はございません。ただ重ね図を作成するに当たりまして、各図面はテーマごとの色に統一させていただきました。例えば 15 ページをご覧くださいますと、交通環境の整備方針のテーマは青系にしておりますので、図面のほうの表現を青系で統一させていただいております。</p> <p>続いて 19 ページをお開きいただければと思います。まちづくり基本計画の最後の部分になりますけれども、「重点区域におけるまちづくりの進め方について」でございます。前回の検討会で多くのご意見をいただいた部分ですが、検討会でのご意見等を踏まえまして、一部、前回から修正させていただきました。前回からの修正部分に下線を引いておりますので、当該部分について説明させていただきます。</p> <p>まず冒頭の 3 行目になりますけれども、「短期的・重点的に」という部分を、検討会当日のご指摘を踏まえまして、「優先的・重点的に」という表現に修正をさせていただきました。一方で、検討委員の方からも、「防災面の改善は待たなしで早期に取り組む必要がある」といったご意見もいただいておりますので、2 行目のほうに「早期の課題解決を図るため」という 1 文を挿入させていただきました。</p> <p>次に右側に 4 つの黒い四角がありますけれども、3 つ目の文章のところ、各街区の状況について具体的に記載をさせていただきました。続いて 4 つ目の四角になりますが、「再開発事業の動きがある各街区（第一地区と中央地区になります）と赤羽小学校、東口駅前広場を含む範囲で、一体的にまちづくりを検討して、まちづくりを進める」ということは、3 つ目の四角で表現できておりますので、「事業区域の大きくくり化を念頭に」という文言は削除いたしました。「短期的」を「優先的」に修正するというのは、冒頭の修正と同様の対応でございます。以上、少し長くなりましたが、まちづくり基本計画の内容についてご説明させていただきました。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございます。8 ページから 19 ページの内容について、これから意見交換をできればと思います。まちづくりの目標にかかわるキャッチフレーズ、この事務局案 12 ページのところについては選定してほしいということでしたので、これも皆さんにご意見をいただきながら検討します。それ以外の部分について、今説明がありました内容に</p>

	ついて、ご質問やご意見ありましたらよろしく申し上げます。
委員	質問もいいですか。
会長	質問も結構です。お願いします。
委員	<p>説明がなかった部分で質問なんですけども、13 ページなんですけども、以前もこの会議でお話ししたんですけど、左上の震災・水害に強いうんぬんのところの丸3の2行目、水害時に機能する垂直避難場所を確保するというふうになっていますが、これは危機管理室の方針とちゃんと整合性が取れているのかどうか確認してくださいと前も言ったと思うんですが、これは大丈夫なんでしょうか。私たちが言った時は、垂直避難すると、水が1週間や2週間引かないとそこに支援物資を送るのがとても大変なので、そういう方向はちょっとやめてほしいみたいなことを言われたことがあります。</p> <p>それからその下の利便性の高いとこの②なんですけど、東西をつなぐ車両・歩行者の動線の強化ってなっているわけなんですけども、これは下手に大きな道路を造ると分断されてしまうんですが、どんなふうに分断しないように考えておられるのか、もし分かるようだったら教えてください。</p> <p>それから左上のほうのまちの魅力のほうですが、1番上の赤羽の顔づくりなんですけど、なかなか赤羽らしい、またはにぎわいのある顔を進めるっていうことでは、今現在はせんべろを中心にして大きなにぎわいになっているわけなんですけども、それらを壊した後、どういうにぎわいのあるまちをつくるのかっていうことについてのイメージがあまりないので。赤羽らしいってのがありますけども、どういうことを指してるのかということをお教えいただければと思います。</p> <p>それから14 ページなんですけど、帰宅困難者対策のことが3番目に載っていますけども、以前このことを質問したら、東京都の帰宅支援者対策で施設を北本通り沿いに作ったみたいなことを答弁されていたんですけど、これでいくとだいたいどの辺に東京都のそういう施設があるのかをお教えいただけないかと思います。</p>
会長	ありがとうございます。以上、4点ございました。いずれも質問ですので、可能な範囲でご回答いただければと思います。事務局お願いします。
事務局	<p>1点目の水害時に機能する垂直避難場所を確保するということにつきましては、基本的には水害時、高台避難をするということになってございますので、避難しやすいルートを確保していくということが大前提になるとは思っています。一方で、例えば足が不自由な方など、そこに避難できない方の生命を守るという意味では、一時的に縦方向に避難できるような施設の整備というのも必要ということがございまして、そういうことも含めて、2ポツ目のところで表現をさせていただいているところでございます。庁内の関係部署ともお話のほうはさせていただいているところでございます。</p> <p>東西をつなぐ車両・歩行者動線の強化ということで、ご指摘になられたように車中心の道路、それから人中心の歩行者ネットワークというものが必要になるかなというふうに思っております。15 ページの絵でいきますと、太い矢印で書かれているところは都市計画道路整備が計画されている、進められているところでございまして、こういうところは車の通行を確保しながら、歩道の整備も行って歩行者の安全性も確保していくところと。逆に言うと、それ以外のところは、どちらかという人、歩行者が安全に通行できるようなネットワークをつくっていくところかなと思っております。駅周辺の回遊性の向上というところを少し絵として表現させていただいているところでございます。</p>

	<p>それと赤羽の顔づくりというところでございますけれども、この検討会の中でもやはり赤羽らしさ、そういうものを生かしていきたいというお話があったかと思えます。新しいまちづくりの中で、今の赤羽の良さを生かしていくということで、しっかり顔をつくっていきましようというお話をさせていただいています。具体的にそれをどういうふうに形作っていくのかということは、今後の検討になると思っているところでございます。</p>
会長	4点目についていかがですか。
事務局	北本通り沿いに都の施設があるという、以前に答弁があったということですね。ごめんなさい、その内容を今確認できないので、こちらのほうで確認させてください。以上でございます。
会長	はい。お願いします。
委員	<p>そういうことで明確になっている部分については、この文章の中に修正して付け加えていただきたいというふうに思います。それで皆さんの中には、昨年NHKの「クローズアップ現代」で、「再開発はしたけれど、まちづくりの落とし穴」というタイトルの放送があったのをご存じかというふうに思います。この番組の最後に、都市政策が専門の明治大学の野澤教授が「高く大きくからの脱却」、こういう紙を前に出されまして。これからの再開発っていうのは高く大きくから脱却、これは悪いものから抜け出すことを脱却というわけですが、脱却するべきではないかというふうにNHKが言っておりました。</p> <p>これは再開発の新しい事業手法、つまり高く大きくするってだけじゃない違う方法を考える必要がある。それから再開発を行う地権者に対する支援制度の在り方も考え直す時代が来ている、ということを言われました。なぜかという人口が減少していると。それから1カ所に人口が急増すると、社会的なインフラに大きな負荷がかかる。テレビの実例では、小児科の医療がかかりづらくなってしまったりとか、学校がプレハブになってしまったりとか、いろんなことが言われております。それともう一つは、建設費が高騰してきてると。そういう意味で、歴史だとか個性を大切にしたい再開発をしていくことが大切なんじゃないかというふうに言われておりました。</p> <p>私、このテレビを見て驚いた点が3つあります。1つは、建設費の高騰で、当初よりも何億円も地権者が負担しなきゃいけないという事例が出ていました。この何億円を地権者が、何十人だか知りませんが、そういう億単位のお金を負担しなきゃいけないって事態が起きて、建設計画がどういうふうになるかということで大変な状況になっているという事例がありました。この赤羽でも第一地区が既に、建設費どのように決まっているか分かりませんが、そういったことが起きてないのか、ちょっと心配をしています。それから2点目は、準備組合つくる上で地権者の3分の2以上の賛同を得る必要があります。これに対して、1つの土地を10個とかに分筆をして、そして10人の地権者をつくると。この3分の2というのは、その地域の地面の3分の2を占める人の賛成じゃないんですね。人数の……</p>
会長	すいません。今の内容に関わる部分のみを、簡潔にお願いします。
委員	<p>時間が、はい。じゃあ短くやります。あとは、よくここで地権者が大変だというふうにお話されますけども、タワーマンションの建設では容積率がすごく緩和されます。そういう意味で、新たな床というふうに呼んでいきますけれども、地権者の利益が非常に何倍にも膨れ上がる。それから公共性が認められると補助金が出るということで、地権者は負担なくタワーマンションを建てることのできるというふうになっていて、そういうことがこう</p>

	<p>いうものを生み出してんじゃないかということで。改めて野澤先生が言われた、高く大きくが再開発だけじゃないんだということを改めて見ましたので、一応報告と意見です。</p>
会長	<p>はい。ご紹介ありがとうございます。</p>
委員	<p>長くてすみません。</p>
会長	<p>他にご意見ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>今の意見に、私は賛成なんです。今ここ来る前に YouTube 見ていまして、YouTube の中でもやはり兵庫県の長田区、あそこが震災で再開発なされたところが再開発なされたところは店舗が空いていてシャッター商店街になっている、そういう状況だということが YouTube の中で紹介されていまして。無理やりそういう、やっぱり再開発っていうことを強行してしまうと、後々色々なそういう障害が起きるんだなということが、YouTube の中を見て、これは向こうのほうの放送局が作った番組だったんですけども、認識させていただきました。</p> <p>それとあと、今委員が言ったように、再開発の落とし穴っていうのがありまして、結局、上のほうに大きなタワーマンション造っちゃいます。それを分譲することによって、下のほうの今までの地権者たちが、タダでその新しい建物の床を獲得することができる、そういう仕組みなんです。それはちょっと何かおかしいんじゃないかなと。</p> <p>普通、例えば私が建物を持っていて、古くなったから建て替えようと思ったならば、自分で身銭を払って出して、借金をして建て替えます。将来性を、いろんな商売、この先いろいろとこれがうまくいくかなとか、色々なことを考えた上で建て替えたりします。古くなったから耐震基準に満たないから建て替えます、そういうことをします。だから、ほんとはそれぞれの地権者が自分で身銭を切って建て替えるのが筋であって、余った床を売っちゃって、その床のおかげで商店街の人たちがタダで自分たちの床を獲得できるっていうのは、ちょっと何か無理がある話だなというふうには思います。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。今、お2人から再開発事業についてのさまざまな心配、懸念についてご発言があって、そういう議論が起こってるということは昔からございます。8 ページをいま一度ご覧いただきたいんですけども、今ご紹介いただいた、どれも重要な意見だとは思いますが、これは次年度以降の重点、まちづくり整備計画、実現化手法と書いてありますが、ここで議論する内容で。もちろん大事な議論なんですけれども、今日のところはその前の段階の基本計画の議論ですので、できれば基本計画についての意見交換をさせていただきたいと思います。再開発事業というのは、この実現化手法というのは幾つもあり得るわけなんですけれども、そのうちの一つで、それについて今、いろいろとご懸念をご紹介いただいたというふうには思います。それでは基本計画の内容について、ご意見ご質問等ございますか。お願いします。</p>
委員	<p>今、再開発の色々なお話いただきました。お聞きしてそれなりに、NHK の番組は私も拝見させていただいたんですけども、私が一番危惧しているのは、現況なんです。現況というのは今、赤羽の商店街、特に一番街って言えば分かるんですけども、その現況をご理解されている方が、もしそういうふうな発言されるなら分かるんですけども、ちょっと分かってないんじゃないかな。とても危険な状態ですよ、一番街は。ほんとにいつ災害が起きて人命が失われるか分からないという状況です。ですから、再開発でタワ</p>

	<p>一マンションがいけないとかそういう議論は、それはそれで分かるんですけども、結局それを今こういう再開発という波が起きた時にわれわれ、私も一番街にいますから、それに乗かってやらないとできないという状況なんです。そのことをご理解していないんじゃないかなと思うんですよね。</p> <p>柱を両方で共有してやっている長屋の建物がほとんどなんです。じゃあそれを開発しないで直せっていったって、現実にはできないんです。再開発という手法、どんな在り方があるか分からないですけども、そういうものがたまたま今回手が挙がって、みんなで直そうというふうに機運がある時にやらないと、恐らくもうできなくなる。</p> <p>すごく私は危惧、心配を持っています。ですから再開発の在り方だとか、いろいろと議論はあるんですけども、その現況を分かってほしいということだけです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そういう意味では、逆にこちらからご質問なんです、14 ページに震災・水害に強い市街地の形成方針ということで書いてあって、ここに想定されているいろんな現状に対して、きちっと方針が書いてあるかどうかが大事なんですけれど。この内容については何か修正、質問ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>いいんじゃないかと。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>今、アンケートのほうでもはっきり出ているように、このまま放つとくのは非常に危険であって。そして安心・安全なまちにわれわれは住みたいという住民の意向ってのは、非常に強いものがあると思うんです。その中で、この震災・水害に強い市街地の形成ってことを考えた場合、現況、各個人の責任、所有者の責任において任せて放つとく行為が許されるのかどうか。それを考えた場合に、ちょっと難しいんじゃないのかなと。やはり再開発という手法は諦めて各所有者の各個人の責任に全てをかぶせると、それで、ものが進むのかどうかっていうのは非常に疑問が感じられるわけです。その時にはやはり誘導的な政策っていうのは、当然必要になってくるでしょうし、いろんな議案が出てくると思うんですけども。</p> <p>ただやはり、安心・安全なまちにするためには、われわれここで何かやらなきゃならないんじゃないかと。これは皆さんの、ここにいらっしゃる全ての方々の意見が一致する点ではないかと思うんです。その上でもって、じゃあどういう手段を考えようかっていうことで、知恵を出したいなというふうには思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その点が 19 ページの重点区域におけるまちづくりの進め方というところに盛り込まれておりますので。明らかにこれは重点地区において、いろんな課題があるということを前提に、優先的に重点的に取り組むということで書いてありますので、加味されているとは思っております。もしこの書き方で何かご意見ありましたら。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>この資料の中で、1 点足りない部分があるんじゃないかと思えます。それは赤羽地区における人口の状態です。全体にこれから日本の人口は減少していくという話は聞いてます</p>

	けれども、今、赤羽駅南口の DNP の工場跡地がどんどんマンション化して行って、人口が増えている。でもその状態っていうのは、かつて公団でもあったことですが、だいたい同じ年齢ぐらいの人、同じ所得ぐらいの人がいっぺんにばーっとやってきて、子どももいます。そのために学校がすし詰め状態になります。それが 30 年すると、その人たちはみんなどっか行っちゃって、マンションだとかそういったところがみんな老人所帯になってしまう。マーケットもどんどん衰退してしまう。そういう、これまであった公団だとか、あるいは赤羽台の都営住宅であったようなことが、これから 30 年後に赤羽の南口でも起こる状態が、この中では議論されていないっていうのが、一つ心配であるなと思います。
会長	ありがとうございます。事務局に確認したいんですけども、人口動態の分析あるいは将来の想定リスクについては、資料としては出てきていたと思うんですけども。今日の資料はちょっと計画の部分だけなのであれですけども、現状分析の部分も、基本計画には含まれるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい。会長におっしゃっていただいたように、基本計画の形としてまとめる時には、その辺の人口動態ですとか、課題としてお出しした件ですとか、そういうこともしっかりと内容が分かるような形で整理をしていきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	はい、お願いします。
委員	私は決して今のまま放置しろと、一番街を、って言っているわけではなくて、例えばシナリオで言えば 2 番目のように、幾つかが集合しあって 3 階とか、大きくても 8 階ぐらいまでの、そういうものを建て直して再開発していく方がいいのではないかというふうに思っているんです。大規模な開発をしてしまうと、商店街なくなっちゃうんですけど、お二方は商店街をどういうふうに再開発の中で考えておられるのか。僕はとても、さっきの聞き方だと、逆に言うと、自分たちはいったい何をしようとしているのか、再開発で。そのことがよく分かりませんので、教えてください。
会長	今のご質問は事業手法に関わることなので、本来、今、議論すべきではないので。ご回答は必ずしもしなくてもいいので。もし何かご発言あれば。
委員	今、このことを話してる場ではないっていうふうに、私は理解しています。
会長	そうです。事業手法のことは、先ほど申し上げたように来年度以降です。その議論につなげるような検討を、次の議題なんですけれども、シナリオ別評価表のところでもありますので。ちょっとそれは議論するにしても、今ここではなくてもうちょっと、今日の会議の後のほうで、お願いできればと思います。 それでキャッチフレーズについて決めてほしいということが、事務局から言われておりました。私、キャッチフレーズとかあまり得意じゃないんですけども。12 ページの内容ですが、キャッチフレーズ案として、「つなげ、次の世代へ!」。副題として、「ふれあいと賑わいがあふれる 誰もが集う 魅力的なまち 赤羽」という事務局案をいただいております。今までの議論を踏まえて、案 D をベースとしながら案 B の内容もうまく盛り込んでいただいて、かつ他の案に書いてあったとても重要なことについては、キャッチフレーズに込めた思いということで説明していただいております。原案でいいかどうか、あるいは「魅力的なまち」のところを「サステナブルなまち」、あるいは「東京の北の玄

	<p>関口」にしてもいいのではないかという代替案もいただいていますので、もしこの点についてご意見ありましたら、ご発言をお願いいたします。いいですか。特段なければいろいろと考えて提示していただいている、この黄色のところの中に書いてあるこの原案で今回進めていっていいのでしょうか。どうぞ、お願いします。</p>
委員	<p>検討ありがとうございました。特段すごい意見がというわけではないですけども、単純に、ちょっと長いなという印象を受けるので。メインで「つなげ、次の世代へ！」っていうところからのサブタイトルの部分のところはもう少し、はしょれる部分はあってもいいのかなと思って。その後に詳しくキャッチフレーズの内容って、恐らく説明文書かれると思いますので、もう少し端的な言葉でもいいんじゃないかなっていうふうに思いました。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。確かに、例えば「誰もが集う」とか「魅力的なまち」っていうのは下の説明にも入っていますので、おっしゃるとおりそこを削除してもこれは伝わるんじゃないかなとも思いますが、皆さんはどうでしょうか。短いほうが覚えやすいということもあるので短くするのもいいですね。これ短くする場合、どこを削除するのが。「誰もが集う」ですかね。それとも「魅力的なまち」も含めて。はい、よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>難しいですけども。結局、「誰もが集う」っていうのは「ふれあいと賑わいがあふれる」っていうのと同義的な話かなと思いましたが、それをどちらかを残しつつ、ただ短くするんだったら前半を切ってしまうてもいいのかなと思ひまして。「つなげ、次の世代へ！誰もが集う 魅力的なまち 赤羽」ぐらいがいいんじゃないかなというふうに。</p>
会長	<p>なるほど、逆にそうか。</p>
委員	<p>そうですね。「ふれあいと賑わいがあふれる」っていうのは、込めた思いの中でとか、いろんな文章の中でたぶん、にぎわいを創出するとかって場所の話が出てくると思うので。フレーズとしてはもう、誰もが集うためにどういうまちづくりをするんですかっていうのを問うべきなのかなと思ひました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ちょっと私が誤解していました。そうですね、前を切る、そうか。「つなげ、次の世代へ！誰もが集う 魅力的なまち 赤羽」、このぐらい長さのほうがいいですね。</p> <p>せっかくのご提案ですので、もしよろしければ、この原案から「ふれあいと賑わいがあふれる」を削除して、短く「誰もが集う 魅力的なまち 赤羽」と副題にするということではいかがでしょうか。事務局、いいでしょうか。ご提案いただいた内容でご異論ありませんので、そのようをお願いして。それでは次の議事にまいりたいと思います。</p>
<p>4. 議事（2）シナリオ別評価表（ミッション2、3）について</p>	
会長	<p>議事の4、（2）シナリオ別評価表、ミッション2、3について。これについてまず事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは議事の（2）について説明させていただきます。別紙1という資料をご確認いただければと思います。非常に細かい字で恐縮なんですけれども、こちらのほうで説明させていただきたいと思います。シナリオ別評価表になりますけれども、新たに評価した箇所を赤い字で表現しております。また原案を基に一部修正した箇所を青い字で記載しております。本日は赤い字の部分を中心に説明をさせていただきたいと思います。最初に全体の体裁についてですが、第8回検討会でお示ししたミッション1と同じように、記号や</p>

	<p>数値による評価をせず、それぞれのシナリオに対するメリット・デメリットを定性的に整理するとともに、一番左の欄に現状と課題を入れさせていただきました。それでは内容の説明に入りますが、まず一番左の現状と課題という欄をご覧くださいと思います。すみません、見えないですかね。小さくて申し訳ございません。</p>
会長	<p>字が小さいのと会場がちょっと暗いので。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
会長	<p>なかなか。私も老眼入っていますので、見えにくい。でもなんとか見えますので。なるべく口頭で分かりやすくご説明いただけますか、お願いします。</p>
事務局	<p>(1)の「周辺開発による影響の低減」につながる「現状と課題」については、一つ目の行で、赤羽小学校が商業地域にあり、学校や児童の安全確保が課題となること、二つ目の行で、文部科学省の指針等に基づき、校庭への日照の確保等が課題となること、三つ目の行で、現在の赤羽小学校が通学区域内のほぼ中央付近に位置していること、四つ目の行で、今後の就学児童数の増加に対応した学校や子ども関連施設の検討が必要であることなどを記載しています。そして、五つ目の行で、小学校の移転を想定する上で、赤羽周辺地区は、区内他地区と比較して、緑地や公園等のオープンスペースが極めて少ない点を新たに記載し、その右隣になりますが、「⑤周辺住民が憩い集えるオープンスペースの確保」という評価項目を入れました。</p> <p>次に、(2)の「まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力の更なる向上」につながる「現状と課題」については、一つ目の行で、赤羽小学校が区内小学校の中で広い敷地面積を有していること、二つ目の行で、赤羽小学校の特色の一つであるマーチングバンドの活動について影響が出ていること、三つ目の行で、他の施設との複合化等による、特色ある学校づくりが必要であること、四つ目の行で、小学校が地域コミュニティの核の一つであり、災害時には防災拠点となる施設であることなどを記載しています。</p> <p>次に、(3)の「改築中の教育環境の確保」については、改築にあたり仮校舎の整備が必要になることや、隣接する地区で再開発事業の工事が進むことになるため、工事期間中の騒音・振動等への対応の必要性を記載しています。</p> <p>最後に、(4)として、関係者との合意形成の観点を追加しました。「現状と課題」については、小学校の改築にあたり、近隣住民との合意形成、学校関係者の理解、まちづくりの施行者との調整等が必要になる点を記載し、その右隣になりますが、「①関係者との合意形成」という評価項目を入れました。</p> <p>今回、ミッション2および3の評価について、第5回検討会でお示ししたものと大きく変更しているのが、一番右のシナリオ5の③案の評価です。第5回検討会では、「学区域内に移転先となる適地がないため評価対象外」として、具体的な評価をしませんでしたが、今回は、表の右上にある通り、「小学校は学区域外の適地に移転すると想定」して、評価を行いました。5の③案の評価について、順に見ていきたいと思います。</p> <p>(1)の「①安全な教育環境の確保」については、「移転により、学校周辺の防災面や風紀上の環境面の向上が維持できる」としました。次の「②日照・風環境の確保」については、「移転先での学校施設の配置計画次第であるが、日照は現状と変わらず確保できる可能性はある」、「風環境については、移転先での周辺マンション開発の影響は注視する必要があるが、学校の施設配置計画次第で、一定程度の配慮は可能である」としました。次</p>

の「③無理なく歩ける通学距離・安全な通学路」については、「移転先は現在の赤羽小学校の通学区域ではないため、原則として、教育委員会において、通学区域の変更手続きを進める必要が生じ、より広範囲での議論が必要となるため、調整に時間を要し、他の学区域への大きな影響が生じる」としました。次の「④住宅増に対応した小学校や子ども関連施設の確保」については、「新たな学校敷地において、就学児童数増に対応できる施設規模の学校として改築することが可能」、「増加分の受入については、既存施設での受入をはじめ、学校を改築する際に複合化するなど、新設整備することも可能」としました。最後に新しく加えた「⑤周辺住民が憩い集えるオープンスペースの確保」については、「移転先の確保が極めて厳しい状況にある中で、仮に公共施設である公園等を活用する場合には、人々が憩い集える空間が減少するなど、環境面での影響が大変大きい」、「一方、再開発エリア内においては、公開空地等も含め、一定程度の緑地や人々の憩いの空間を確保することができる」としました。この評価項目について、他のシナリオを確認しますと、シナリオ1は対応が困難としてバー表示、シナリオ2は「共同化の規模にもよるが、小規模な空地の確保が可能」としました。また、シナリオ3から5②については、「再開発事業に伴い、再開発エリア内での緑地や公開空地等を活用した人々の憩い空間の確保が可能」としました。

続いて、(2)の5の③案の評価を見ていきたいと思います。まず、「①改築計画の自由度が高い学校敷地の規模や形状の確保」については、「移転先の対象区域における学校敷地としての活用状況にもよるが、必要な学校施設規模や校庭など教育環境は柔軟に対応できる可能性が高く、学校改築の計画自由度は高い」、その一方で、「移転先の土地利用の用途が大きく変わるため、周辺住民の理解が必要である」としました。次の「②赤羽小学校の特色を生かした活動の継続」については、「移転先における学校施設の建築計画や教育活動にもよるが、学校の様々な教育活動による音による近隣住民等への影響が新たに発生する可能性がある」としました。次の「③特色ある学校づくりのための施設の複合化等」については、「移転先における学校施設の建築計画や教育活動にもよるが、学校と公共施設との複合化による学校の様々な教育活動による特色ある学校づくりが期待できる」としました。次に「④地域コミュニティとの連携」については、

「小学校の移転により、現在の地域コミュニティとは異なる新たな地域コミュニティの中での活動の継続を考える必要がある」、また、「小学校の移転により、「重点区域」内では再開発ビルと公共公益施設等の複合化の自由度が高まることから、駅周辺における新たな地域コミュニティ活動が期待できる」としました。

続いて、(3)の「①改築時の教育環境の確保」と「②再開発事業等の影響」については、「移転先での新校舎建設に先行着手することにより、仮校舎用地の確保、仮校舎建設が不要になり、仮移転等による児童や教職員の負担が生じず、教育環境の確保が図れる」としました。

最後に、(4)の「①関係者との合意形成」については、「学区域の再編には、教育委員会や学校関係者、地域住民との合意形成が必要になるとともに、移転先において、地域環境の大きな変化に対する、近隣住民との合意形成に相当な困難が予想される」としました。この評価項目について、他のシナリオを確認しますと、

シナリオ1から4は「現在の位置での改築となるため、複合施設とした場合にも、近隣住民からの理解は得やすい」としました。シナリオ5の①は、再開発事業の中で新たな敷地

を創出するイメージとなるため、「重点区域内での改築となるため、複合施設とした場合にも、近隣住民からの理解は得やすい」、「敷地の設定等にあたって、再開発組合との調整や協議が必要となる」としました。シナリオ5の②は、再開発事業の中で合築するイメージとなるため、「重点区域内での改築となるため、複合施設とした場合にも、近隣住民からの理解は得やすい」、「小学校の整備にあたり、再開発組合との詳細な調整や協議が必要となる」としました。

まとめになりますが、5の③案は、教育環境がよくなる場合に選択される案という意味では、全体的にプラス面の評価も多くなりますが、一方で、学区域を超えた広い範囲での議論が必要になることや、周辺住民が憩い集えるオープンスペースの減少など、環境面での影響が大きくなる可能性があること、また、新たな学校整備や地域で貴重なオープンスペースが減少することについて地域住民等の合意形成が必要になることなど、課題もあると考えています。

それでは、続いて、ミッション3の評価について説明させていただきます。ただいまご確認いただいたミッション2の裏面をご覧ください。ミッション3では赤羽会館機能の更新を中心に評価を行いました。先程と同様に、一番左の欄にある「現状と課題」から見ていきたいと思います。

(1)の「会館機能の更新策」については、赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園は、いずれも老朽化により施設の更新時期を迎えており、施設の機能や利用状況等を勘案して更新内容を検討する必要があることを記載しています。

(2)の「会館運営の継続性」については、小学校の教育活動を止めることはできず、会館や公園の利用者も大変多いことから、仮校舎や代替施設の確保を検討する必要があることを記載しています。

(3)の「持続可能なまちづくり」については、施設の更新にあたっては、各施設がもつ防災上の機能を踏まえた検討が必要であることや、公共公益機能の導入により、にぎわいの拠点として、まちの魅力を高めることが期待される点などを記載しています。

続いて、一番右の5の③案の評価について、順に見ていきたいと思います。

(1)の「①会館機能の更新策」については、「市街地再開発事業により小学校が移転するため、市街地再開発事業による再開発ビル建設時の自由度が最も高く、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能」、「市街地再開発事業による人口増加等を踏まえた施設の更新内容には柔軟に対応できる」としました。

(2)の「①施設更新時の会館運営の継続性」については、「移転先に小学校を先行整備することになるため、移転先によっては、移転先の公共施設の相当期間の機能停止が避けられない可能性がある」としました。

(3)の「①防災機能の一層の向上」については、「現在の赤羽会館機能の一部である地域振興室を移転後の小学校に、また、会議室の機能を市街地再開発事業による再開発ビルに複合化することにより、震災発生時において、それぞれ、避難所機能や帰宅困難者対策機能をより効果的に発揮することが期待できる」、「地域住民の避難所が現在の小学校の場所から新たな場所に変更となることにより、新たな地域住民とのコミュニティづくりと、防災対策の仕組みづくりが課題となる」、「移転先によっては、移転先の公共施設が

	<p>担っていた防災機能の確保を検討する必要がある」としました。また、「②都市機能の一層の向上」については、「小学校の移転により、市街地再開発事業による再開発ビル内に、現在の赤羽会館機能をはじめとした多くの公共施設を整備できる可能性があり、多くの来街者による赤羽駅周辺の賑わい創出につながることを期待できる」としました。</p> <p>シナリオ別評価表の説明については以上です。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございます。これからこれについて議論しますが、事務局、今日これは内容を固める必要はなくて、これは来年度に向けて。特にミッション2とミッション3についてはあまり議論していませんので、これを見ていただいて、それで少し修正すべきところなんかを明らかにして次年度に備えるという、そういう位置付けでよろしいでしょうか。</p>
事務局	はい。
会長	<p>分かりました。なので、全体的にこれをご覧になってお気づきの点がございましたら、ぜひご発言をお願いしたいと思います。</p>
委員	すいません。
会長	はい、お願いいたします。
委員	<p>もう一度確認なんですけど、このミッション1と2と3は、この文章をどういう扱いにされるのか、ちょっとよく分からないんですけど、それを教えていただきたいんです。私はミッション1の時に、いっぱいいろんな質問を作ったんですけど、ちょっと事務局に送れなかったんですけども。だいぶ内容が替わっているので、なぜそういうふうに替えたのかとかですね。今回もミッション3について言うと、設問の仕方がだいぶ替わってしまっているので評価のしようがないというか。</p> <p>あと前の文章よりもさらに細かい字になっているので、できればA2ぐらいにして、なるべく早く送っていただいて、みんなが読めるようにしていただけないかなというふうに思うんです。とても、昨日印刷して昼間見たんですけど、ちょっと目が疲れちゃって読めないの。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのとおりだと思いますが、印刷に関してですね。まずこの位置付けですね。特に今年度末に概要を固めて、来年度の初めにパブコメやって意見を求める。基本計画の中でこれはどう扱われるのかも含めて、いま一度ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>シナリオ表につきましては、ミッション1からミッション3まで作成をしておりますけれども、こちらは基本計画の本体ではなくて、あくまでも検討した参考資料という位置付けにさせていただきます。次年度以降の検討の参考にさせていただくということで、整理をさせていただきたいというふうに思っております。そういう位置付けでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。じゃあ外に出る場合も、あくまでも検討中の内容ということで出るわけですね。もっともこの会議の資料はいつも公開されていますので、既に公開はされてるんです。</p>
委員	分かりました。
会長	<p>あとは教育環境については、後ほど副会長のご意見もぜひいただきたいと思います。教育のご専門でいらっしゃいますから。はい、お願いします。</p>
委員	この会議の前段の会議がありますよね。ご存じだと思うんですけども、赤羽駅東口まちづ

	<p>くり全体協議会ってというのがあって、これがだいぶ長いこと議論を重ねていて。その中で、総会のところでいったん大変な騒ぎになった経緯があって、それは皆さんご存じだと思うんですけども。その中で何が一番混乱したかという、赤羽小学校の移転の問題を最後の項目のところ、将来、事情が変わったら移転もするかもよという言葉を入れちゃったがために大変な混乱になった。その前段までの議論は大変、みんなが納得する議論を重ねて、ほぼ合意になっていたところが。その合意の内容は、赤羽小学校は移転しない、現在のところで建て直すという話だったものが、最後の1項目がそういう項目が入ったがために、会議が大荒れになってしまった。</p> <p>そういう経緯があるにも関わらず、赤羽小学校を移転することを前提にしたシナリオがここに書かれているのは、事務局はそれを配慮した上で考えなかったんでしょうか。その辺をお聞きしたい。</p>
会長	<p>ご質問ありがとうございます。シナリオ5の③の考え方ですね。これ前回の出てきている資料から少し変わっていますので、少し今のご質問を含めて、このシナリオについてお考えをお願いします。</p>
事務局	<p>シナリオ別評価表につきましては、この検討会でも第2回以降このような評価の方法で比較を行って、第5回までは、いずれかのシナリオに絞っていくような方向性で検討が進んできたというふうに理解してございます。ただ第5回の際に、このミッション2のシナリオ5の3の部分、こちらについて先ほど事務局からもありましたとおり、移転先が学区域内にはないから評価が難しいということで、具体的なメリット・デメリットをお示しせずに資料を作らせていただいた経過がございます。その時に、やはり皆さんからもさまざまなご意見をいただいて、それでは評価にならないんじゃないかというような議論もあり、ペンディングにさせていただいて、今日に至っているという状況でございます。</p> <p>どのシナリオを選ぶとか選ばないとかではなくて、手法としてさまざま考えられるものを、ここにはシナリオ1からシナリオ5の3までということと並べさせていただいて、皆さま方にご議論をいただいてきたという経過がございますので、これについては今回、別にそういうところで何か変えたわけではないと考えています。ただ評価の仕方として、今回は学区域外の適地に移転するとした場合という仮定をして、メリット・デメリットを整理させていただきたいという趣旨で書いたものでございますので、それ以上でも以下でもないということでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。たぶんそれぞれのシナリオについて、賛成する人と反対する人がいると思うんですけども。この5の3についても、どれほどの方がというのは、まだ分かりませんが、これを支持する方もいらっしゃるわけで。それもちゃんと公平に扱っていかうというのが、この比較表の趣旨です。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。分かりました。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>将来のやっばりまちというものを考えた時に、個別に、例えば今話に出てました、小学校をどうするか公園をどうするか、そういうことだけの議論じゃなくて。そういうことも含めた上で、次世代により良いもの、われわれの想像するに最上のものを引き継ぐとい</p>

	うか。そのためには、われわれはいったい何を検討し、何を議論を深めていったらいいのかという方向で、あらゆる可能性を含めた上で、われわれは考えていきたいなど。とにかく次世代に最上の形でこのまちを引き継ぎたいなど、そういうのがわれわれのいつも思っているものです。
会長	ありがとうございます。他にご意見やご質問ございますでしょうか。
委員	すいませんけど、もう一回確認なんですけど。
会長	はい。委員、お願いします。
委員	実はミッション 1 についても、以前は困難っていうふうになっていたところが可能っていうふうに変わっているところもあるんですね。だから、なぜそれがそうなったのかということが説明がされていませんので。全部で、僕自身も、十何件かくらい質問事項があるので、できれば 1 週間ぐらいの間に質問を出しますので、今日一件一件やってると時間がないので、それについて文書でお答えいただけるか。それは 2 と 3 についても、だいぶ変わっているところがあります。例えば、ミッション 2 の一番最初の、周辺開発による影響っていう学校のところで一番、赤く最後になってきてるんだけど。赤羽小学校の建設と関係あるのかなっていう、それとは違う全体的な問題なのかなっていう、何でここに入るんだろうかっていう、幾つかありますので。そういう時間的な余裕含めて、次回これを議論して、こうやって参考資料なのか分かりませんが、きっちり決めさせていただければというふうに思います。いかがでしょうか。
会長	ありがとうございます。事務局、そのようなやり方でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
委員	メールで送ってください。
事務局	次回、基本計画の全体をお示ししたいなと思っているんですけども、それと併せて、今のシナリオ表についての確認ということであれば、その時間も一緒に入れさせていただいて、ご議論させていただきたいと思います。
会長	そうですね。今日この場でなかなか全てのことをご発言いただくのは難しいと思うので。後で書面で事務局にお伝えいただければと思います。 さっきおっしゃった、このミッション 2 の 1 の周辺開発による影響の低減の⑤ですね。私もどうしてこれ、ここに来てるのかなと思ったんですけども。つまり周辺住民が憩い集えるオープンスペースの確保、これはミッション 1 のほうがいいのかも思いました。これミッション 3 でもいいし、1 でもいいかもしれませんが。小学生が来る、小学生が中心的に活動する小学校の周辺には、やはりオープンスペースがしっかりあったほうが良いという趣旨でここに書いている、入ってるんですね。教育環境の確保充実というミッションのもとで書いてあるので、そういうふうに理解もできるなと思ったんです。
事務局	その点も含めて、整理させていただければと思います。
会長	そうですね。もちろん小学生にとっても周辺のオープンスペースは大事だと思いますけれども。ちょっとその辺は、全体的に整理をお願いします。副会長、もし、特にご専門の教育のところでご意見ありましたら、よろしくお願いたします。
副会長	私は教育施設のほうの専門っていうことで、こちらの会に入りましたけど。施策、この辺のミッション 1、2、3 とシナリオの検討を最初、前半でして、やっぱりいろいろ

	<p>よっとこの辺のシナリオの立て方とかも問題があるかなと思ひながら。ただ方向性があまり学校のほうではないところに話が、この今年度に関しては、なので。あまり私としては、専門外のところが多かったので、あまり発言できませんでしたが。こちらに関して、今回はあくまでも今年度決まったことっていうことではなくて、来年度の議論の材料ってことっていうことであれば、こちらのでいいかなと。</p> <p>ただ、先ほどの話の 1 のその⑤のオープンスペースに関しては、ちょっと私も違和感あったので。それ以外に関しては、学区外のところに関しても、この段階でカットしてシナリオから外すっていうわけには、やはり合意形成は至っていないわけですから、外すことに関しても。やはり一つの案として、残しておくのであればきちんと評価をしておくという、そういうことでは必要なことであって。これを逆にカットするとしたら、それもちよっと問題になると思うので。そういう点では、この評価の文言に関して問題があれば修正も必要だと思いますけれども、評価せずに空欄のままというのは問題だと思いますんで、方向性としてはこれでいいかなと。</p> <p>ただ来年度以降、もう少し具体的になってきた時に、教育環境が、やはりきちんと確保されるかと、他の商業施設とか複合のほうに関しても、メリットは大きいですがけれども、複合のほうばかり優先されて、実際の教育環境が損なわれないかどうかとっていうことも含めて、来年度以降、しっかり議論していく必要があるかというふうに思ひます。</p>
会長	どうもありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。
委員	<p>赤羽小学校の移転の話がここで持ち上がってきているんですけども。その環境ということで話が出てきて、再開発ビルができると、高いタワーマンションができて日陰になって、あるいは風が吹くんでそれで学校の環境が良くなるって話が出てきてるんですけども。ちょっとそれをこっちに置いて。</p> <p>例えば私のうちの隣にでかいマンションができました。日陰ができました、真っ暗になっちゃいました。「じゃあおまえ、他のところに出ていって他に行ってくれ」って。うちの環境が悪くなったって隣のマンションに文句言いにいったらば、「これは妥当、法律で決められたとおりに造ったんだから何も法律に違反してない。だから嫌だったら、あんた出ていけばいい」、そういうふうに言われているような気がする。</p>
会長	はい。という、ご意見ですね。
委員	はい。
会長	事務局から何かございますでしょうか。
事務局	<p>今、ご意見として、そういう意見もあるのかなというふうには思っております。今回、この場の検討の中では、再開発事業についての具体的な建物の建て方とか学校をどうするかという議論は、そこまではしていない状況です。今日の議論は、あくまでもシナリオ別に、こういう場合を想定したらどういう課題があるのか、メリット・デメリットがあるかということ、皆さんに共通認識に立っていただき、そこで出していただいた意見を踏まえて、次年度以降、今後のまちづくりの在り方、具体的な整備方針だったり学校の位置、場所等について、再開発事業との関係も含めて考え方を整理していくための参考にさせていただきますということ。メリット・デメリットを皆さま方にも共通認識に立っていただきたいという趣旨で出しているものでございますので、それ以上でもない、以下でもないのかなと、われわれ事務局としては考えているところでございます。</p>

会長	<p>ありがとうございます。おっしゃることも、もつともありますが。ただちょっと違うのは公共施設なので、区としても公共施設を全体的にどう効率的に更新していくかという、またここもちょっと、このまちづくりとは別の次元の話なので。それがたまたまこの同じ空間で起こっているのです、やや議論がややこしくなっているということです。そういうことも含めて、もうちょっと詰めなきゃいけないので、半年残してあるということですね。</p> <p>他にいかがでしょうか。それでは、ご意見ご質問等出尽くしたようですので、ここで議論を終了したいと思います。先ほど確認しましたとおり、追加でいろいろ細かいところも含めてご意見等あるかもしれませんので、それについては事務局に個別にお伝えいただければと思います。</p>
5. その他	
会長	それではその他事項ですけれども、今後の検討会の進め方などについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料本編の最後のページをご覧くださいと思います。今後の予定でございますが、第10回検討会ということで、検討会としては最終回を予定してございます。3月26日午後5時半から、こちらの会場で行わせていただきます。まちづくり基本計画の案について議題とさせていただきます。また、シナリオ別評価表について、ご意見がある場合には、1週間程度をめぐりに事務局のほうまで送っていただければ、対応を考えていきたいと思っております。もし1週間で難しいということであれば、事務局のほうに一報いただければと思います。以上のような内容で、最終回は開催させていただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。
会長	ありがとうございます。最後に事務局から事務連絡がございます。
事務局	いつものご連絡になりますけれども、エレベーターの混雑解消のため、順次ご案内させていただきますので、今しばらくお席のほうでお待ちいただければと思います。以上です。
会長	それでは第9回赤羽周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を終了いたします。皆さん、夜の時間にかかわらずありがとうございました。